

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	八峰町	国調人口(H17.10.1現在)	9,012
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	130

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.19(平成18年度)	標準財政規模(百万円)	3,511(平成18年度)
実質公債費比率(%)	20.1(平成19年度)	地方債現在高(百万円)	12,722(平成18年度)
経常収支比率(%)	87.6(平成18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	7,378(平成18年度)
実質収支比率(%)	7(平成18年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	5,344(平成18年度)
		積立金現在高(百万円)	885(平成18年度)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成18年3月27日〕 八森町・峰浜村の合併後の新しいまちづくりの基本となるもので、行財政改革の視点に立ちながら、計画の実現により、2町村の速やかな一体性の確立と地域の個性を活かした均衡ある発展と住民福祉の向上を図る。この計画の期間は、平成17年度途中から平成27年度までの概ね10年間とする。 【別紙添付あり】

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る八峰町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度まで
既存計画との関係	八峰町集中改革プラン（H18～21年度） 八峰町総合振興計画「時代に応じた行財政運営」（H18～27年度）
公表の方法等	議会全員協議会（19年12月）、町ホームページに掲載
基本方針	限られた財源の中で、緊急度・重要性の高いものから効率的に事務事業を進めるとともに、町民の立場に立った事務手続きの簡素化など、住民サービスの向上を図るため、合併による効率性など合併効果を徹底的に追求するとともに、集中改革プランの着実な推進のもと、事務事業の見直しや民間の活用などにより経常経費の抑制と地方債の適正発行や金融経済情勢に応じた繰上償還、借換債の措置を講じ、効率的で柔軟な財政運営に努め、財政硬直化からの脱却を目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	24.2	3.9	11.1	39.1
	補償金免除額	2.2	0.2	0.9	3.3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	防災対策事業	546	1,399		1,945
	公営住宅建設事業	6,879	3,808		10,687
	学校教育施設等整備事業	27,787	22,844	11,056	61,687
	公園緑地事業		101		101
小 計 (A)		35,212	28,152	11,056	74,420
出 一 般 債 等 計					
		0	0	0	0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		35,212	28,152	11,056	74,420

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公園緑地事業		245		245
	学校教育施設等整備事業	42,713		11,892	54,605
小 計 (A)		42,713	245	11,892	54,850
出 一 般 債 等 計					
		0	0	0	0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		42,713	245	11,892	54,850

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					
		0	0	0	0
小 計 (A)		0	0	0	0
出 一 般 債 等 計					
		0	0	0	0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																		
財 務 上 の 特 徴	<p>本町は、旧八森町と旧峰浜村の2町村が、平成の大合併の秋田県最後の合併として誕生し、平成17年国勢調査による人口は9,012人、第一次産業23.4%、第二次産業31.7%、第三次産業44.8%という産業構造となっている。世界遺産白神山地と日本海に囲まれた恵まれた自然環境を活かしながら、従来の農林水産業の振興に加えて、グリーンツーリズム等の体験型・滞在型観光の拠点整備にも力を入れており、交流人口の増加による地域の活性化を目指している。一方で、人口減少と高齢者の増加に歯止めがかからず過疎化が深刻となっている。このため、地方税収をはじめ一般財源の確保が難しくなっており、さらに、昨年度の役場峰浜庁舎を全焼する火災に見舞われ、新庁舎建設が計画より前倒しになったことも財政運営に大きな影響を与えている。</p>																		
財 政 運 営 課 題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="434 649 632 694">課 題</td> <td data-bbox="632 649 1452 694">税収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="434 694 1452 806"> <p>若年者の流出、高齢化率上昇、労働者人口が減少という過疎化が深刻な問題となっており、こうした状況から税収の確保が困難となってきた。また、税収の向上に向けて地場産業の振興が課題である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="434 806 632 851">課 題</td> <td data-bbox="632 806 1452 851">物件費等の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="434 851 1452 958"> <p>経常収支比率の上昇による財政の硬直化が見られるため、物件費、人件費等の経常経費の削減が課題である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="434 958 632 1003">課 題</td> <td data-bbox="632 958 1452 1003">事務事業の整理合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="434 1003 1452 1126"> <p>町村合併に伴い、合併前に実施していたサービスや事業がそのまま合併後の新町にも引き継がれており、早急に事務事業の見直しを行い、効率的な行財政運営が実施する必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="434 1126 632 1171">課 題</td> <td data-bbox="632 1126 1452 1171">公債負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="434 1171 1452 1339"> <p>防災行政無線施設のデジタル化事業やハタハタ館の大規模改修事業に加えて、今後さらに統合小学校建設や庁舎火災に見舞われたため庁舎建設事業に着手することとなり、今後の実質公債費比率の適正な管理が必要である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="434 1339 632 1429">課 題</td> <td data-bbox="632 1339 1452 1429"></td> </tr> </table>	課 題	税収入の確保	<p>若年者の流出、高齢化率上昇、労働者人口が減少という過疎化が深刻な問題となっており、こうした状況から税収の確保が困難となってきた。また、税収の向上に向けて地場産業の振興が課題である。</p>		課 題	物件費等の削減	<p>経常収支比率の上昇による財政の硬直化が見られるため、物件費、人件費等の経常経費の削減が課題である。</p>		課 題	事務事業の整理合理化	<p>町村合併に伴い、合併前に実施していたサービスや事業がそのまま合併後の新町にも引き継がれており、早急に事務事業の見直しを行い、効率的な行財政運営が実施する必要がある。</p>		課 題	公債負担の健全化	<p>防災行政無線施設のデジタル化事業やハタハタ館の大規模改修事業に加えて、今後さらに統合小学校建設や庁舎火災に見舞われたため庁舎建設事業に着手することとなり、今後の実質公債費比率の適正な管理が必要である。</p>		課 題	
課 題	税収入の確保																		
<p>若年者の流出、高齢化率上昇、労働者人口が減少という過疎化が深刻な問題となっており、こうした状況から税収の確保が困難となってきた。また、税収の向上に向けて地場産業の振興が課題である。</p>																			
課 題	物件費等の削減																		
<p>経常収支比率の上昇による財政の硬直化が見られるため、物件費、人件費等の経常経費の削減が課題である。</p>																			
課 題	事務事業の整理合理化																		
<p>町村合併に伴い、合併前に実施していたサービスや事業がそのまま合併後の新町にも引き継がれており、早急に事務事業の見直しを行い、効率的な行財政運営が実施する必要がある。</p>																			
課 題	公債負担の健全化																		
<p>防災行政無線施設のデジタル化事業やハタハタ館の大規模改修事業に加えて、今後さらに統合小学校建設や庁舎火災に見舞われたため庁舎建設事業に着手することとなり、今後の実質公債費比率の適正な管理が必要である。</p>																			
課 題																			
留 意 事 項	<p>合併して間もないため、人口規模や産業構造を基準とした類似団体と比較した場合、職員数や財政規模に開きがあるため、早急に類似団体並みとなるよう行財政改革を推進する必要がある。しかし、これに伴う行政サービスの低下は免れないことから、地方に対する国からの財源移譲の早急な取り組みが必要である。</p>																		

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	578	557	559	557	543	603	599	595	591	587
地方譲与税	60	68	84	102	131	57	57	57	57	57
地方特例交付金	124	130	133	123	122	112	112	112	112	112
地方交付税	3,203	2,912	2,858	2,917	3,179	3,100	2,810	2,643	2,596	2,547
小計(一般財源計)	3,965	3,667	3,634	3,699	3,975	3,872	3,578	3,407	3,356	3,303
分担金・負担金	70	73	63	50	41	41	41	41	41	41
使用料・手数料	226	225	219	200	191	185	184	184	184	184
国庫支出金	358	302	190	154	161	130	245	147	135	134
うち普通建設事業に係るもの	90	12	7	12	30	25	91	30	23	23
都道府県支出金	511	635	260	405	344	399	330	348	275	276
うち普通建設事業に係るもの	244	353	35	74	60	72	80	80	30	30
財産収入	40	32	58	42	11	11	11	11	11	11
寄附金	0	0	1	0	1	100	0	0	0	0
繰入金	488	636	738	699	27	103	201	201	151	151
繰越金	359	328	291	309	388	264	149	144	97	90
諸収入	84	116	130	147	136	181	310	178	176	175
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	746	766	722	696	1,007	1,162	1,075	719	548	454
特別区財政調整交付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	6,847	6,780	6,306	6,401	6,282	6,448	6,124	5,380	4,974	4,819
人件費	a	1,369	1,324	1,336	1,312	1,180	1,193	1,187	1,171	1,142
うち職員給	848	825	840	821	798	788	782	766	745	737
物件費	b	896	890	851	948	776	815	798	781	748
維持補修費	c	36	38	35	31	36	26	26	26	26
a + b + c =	d	2,301	2,252	2,222	2,291	1,992	2,034	2,011	1,978	1,916
扶助費	140	222	240	265	280	283	283	283	283	283
補助費等	744	705	717	632	609	642	606	588	566	560
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	1,082	927	657	865	964	1,282	1,244	669	405	315
うち補助事業費	571	489	153	210	196	268	425	128	80	60
うち単独事業費	511	438	504	655	768	1,014	819	541	325	255
災害復旧事業費	236	159	47	22	122	1	1	1	1	1
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,102	1,117	1,122	1,092	1,033	999	957	887	881	867
うち元金償還分	875	917	945	937	892	848	813	744	721	694
積立金	404	525	438	324	250	272	108	108	108	108
貸付金	52	53	54	49	51	51	51	51	51	51
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	458	529	500	473	717	735	719	719	650	650
うち公営企業(法非適)に対するもの	158	175	193	129	390	376	369	369	336	336
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
歳出合計	6,519	6,489	5,997	6,013	6,019	6,299	5,980	5,284	4,884	4,751

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	328	291	309	388	264	149	144	96	90	68
実質収支	320	290	298	388	246	149	144	96	90	68
標準財政規模	3,700	3,420	3,429	3,484	3,511	3,574	3,502	3,432	3,363	3,296
財力指数	0.16	0.169	0.173	0.181	0.192	0.194	0.195	0.196	0.197	0.199
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	84.7	85.2	90.1	93.2	87.6	88.9	87.3	87.5	86.8	86.5
実質公債費比率 (%)	-	-	-	17.6	20.1	21.2	23	20.8	18.1	15.2
地方債現在高	7,878	7,727	7,504	7,263	7,378	7,692	7,954	7,929	7,756	7,516
積立金現在高	1,240	1,140	929	637	885	1,070	973	851	805	759
財政調整基金	682	856	692	480	623	706	508	306	156	6
減債基金	134	134	96	46	46	35	31	7	7	7
その他特定目的基金	424	150	141	111	216	329	434	538	642	746

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	合併済み
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p data-bbox="199 453 618 528">地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p data-bbox="703 472 2101 547">・・・退職者補充については、退職者5人につき1人採用を基本としている（H18・19年度採用実績なし）平成22年4月1日現在職員数の目標を136人（公営企業職員含む全職員）とし、平成17年4月1日時点の167人と比較して31人減（18.6%）となっている。</p> <p data-bbox="199 608 371 639">給与のあり方</p> <p data-bbox="199 699 595 788">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p data-bbox="703 719 2101 767">・・・国や他の地方公共団体の動向を踏まえ給与の適正化に努める。町民の理解が得られるよう積極的に公表を実施する。特殊勤務手当について妥当性を検討する。職員の適正配置や業務の提携等により時間外勤務手当の縮減に努める。</p> <p data-bbox="232 842 595 874">技能労務職員の給与のあり方</p> <p data-bbox="703 836 2114 884">・・・民間委託等の推進を検討しながら、当分の間、技能労働職員は採用しない。技能労務職員の給与等について平成20年3月までに公表を予定。</p> <p data-bbox="232 959 618 991">退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p data-bbox="759 963 1850 995">・・・退職時の特別昇給は実施していない。退職手当については、秋田県総合事務組合に加盟している。</p> <p data-bbox="232 1075 510 1107">福利厚生事業のあり方</p> <p data-bbox="703 1070 2101 1118">八峰町職員安全衛生委員会を組織し、職員の健康の保持増進に努めるとともに、健康障害等の防止を図る。特に、ストレス調査等を定期的に実施し、メンタルヘルス対策を強化する。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p data-bbox="199 1310 371 1342">物件費の削減</p> <p data-bbox="703 1299 2101 1347">・・・前年予算の5%減シーリングを継続実施。合併前の事務補助員を削減し、賃金を大幅カット。現在分散化している庁舎体制が、平成21年度の新庁舎完成により解消されることとなり、事務の効率化され、物件費の削減が見込まれる。</p> <p data-bbox="170 1410 640 1474">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p> <p data-bbox="703 1406 2101 1485">・・・平成18年度までに温泉施設八タ八タ館、野菜集出荷施設、商工会館、農産物等直売施設、ふるさと交流センター、特定地区公園、13の地区集会施設等に指定管理者制度を導入（計21件）。今後、オートキャンプ場など5施設について管理のあり方を検討し、道の駅など7施設について制度の導入を検討していく。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>・・・本町は景気回復の遅れにより所得が伸び悩んでおり、さらに、全体的に担税力が弱くなっている。今後、電話による催告や臨時の戸別訪問を強化し、さらに収納担当職員の増員（秋田県からの短期派遣職員を含む）を行い収納対策を図っている。今後は悪質な滞納者に対しては、財産を差し押さえし公売も行うこととしている。</p>										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>該当なし</p>										
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="147 553 701 670" style="text-align: center;">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="701 553 2119 670"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 670 701 786" style="text-align: center;">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="701 670 2119 786"> <p>年に1回町の広報に掲載している。（町のホームページにも）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 786 701 903" style="text-align: center;">財政情報の開示</td> <td data-bbox="701 786 2119 903"> <p>町の条例に基づいて、年2回財政報告書を公表している。今後は、財政計画も含め、町のホームページへの掲載を検討している。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 903 701 1019" style="text-align: center;">公会計の整備</td> <td data-bbox="701 903 2119 1019"> <p>現在法施行に向けて勉強中であり、適正な公会計整備に向けて準備していくこととしている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 1019 701 1134" style="text-align: center;">行政評価の導入</td> <td data-bbox="701 1019 2119 1134"> <p>現在は未実施であり、今後導入に向けた検討を進めていくこととしている。</p> </td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開		給与及び定員管理の状況の公表	<p>年に1回町の広報に掲載している。（町のホームページにも）</p>	財政情報の開示	<p>町の条例に基づいて、年2回財政報告書を公表している。今後は、財政計画も含め、町のホームページへの掲載を検討している。</p>	公会計の整備	<p>現在法施行に向けて勉強中であり、適正な公会計整備に向けて準備していくこととしている。</p>	行政評価の導入	<p>現在は未実施であり、今後導入に向けた検討を進めていくこととしている。</p>
行政改革や財政状況に関する情報公開											
給与及び定員管理の状況の公表	<p>年に1回町の広報に掲載している。（町のホームページにも）</p>										
財政情報の開示	<p>町の条例に基づいて、年2回財政報告書を公表している。今後は、財政計画も含め、町のホームページへの掲載を検討している。</p>										
公会計の整備	<p>現在法施行に向けて勉強中であり、適正な公会計整備に向けて準備していくこととしている。</p>										
行政評価の導入	<p>現在は未実施であり、今後導入に向けた検討を進めていくこととしている。</p>										
7 その他	<p>・・・公営企業の直営運転業務をシルバー人材センターに委託。平成20年度に小学校の統合のため1校を廃校。平成21年度から小学校の統合のため2校を廃校。廃校舎・庁舎、旧庁舎跡地など遊休地及び遊休施設について、利活用の検討を実施中。実質公債費比率減少に向けた取り組みとして、事業の選択を見極め、事業費の圧縮や事業実施年度の見直し、下水道事業の加入率向上対策等を強化し公営企業会計への繰出金を抑制するなど公債費負担の健全化を図る。</p>										

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	合併後、職員の補充については、5人退職につき1人採用を基本としており、これまで計画通りの実績となっている。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	21年度までに統合小学校建設（既存小学校の大規模改修）事業及び庁舎建設事業といった大型事業が予定されているが、その後は大規模な投資的事業は予定されていないため、プライマリーバランスの黒字化を着実に進めていく。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道3事業が整備中であるが、公営企業会計の経営安定に向けた庁内検討プロジェクトを立ち上げ、加入率の向上をはじめ歳入の確保と合理化を徹底し普通会計からの基準外繰出金の抑制に努める。
4 物件費の削減、事務事業の整理合理化、税の徴収対策	物件費について、前年度予算の5%減のシーリングを継続実施し経常収支比率の改善を図る。また、あらゆる事務事業について民間委託の検討と補助金の交付内容を見直し、事業費の削減と事務の効率化を図る。税の徴収対策について、電話による催告や臨時の戸別訪問を強化し、さらに秋田県職員との共同徴収対策を実施し、固定資産税等の徴収率の向上と滞納整理の強化を目指す。（目標改善額：固定資産税・軽自動車税の徴収率向上 1.85百万円、滞納整理強化 0.5百万円）
5 その他	平成18年度に行政改革懇談会（民間委員10人）を組織して計6回開催して意見が答申され、今後も継続実施する。また、庁内においても課長等をメンバーとした行政改革庁内検討委員会も立ち上げることとしている。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計		
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)			
	職員数		152	148	135	130		128	126	122	118	116			
	増減数			-4	-13	-5	-18	-2	-2	-4	-4	-2	-14		
	職員数のうち一般行政職員数		125	122	122	118		116	115	111	107	105			
	増減数			-3	0	-4	-4	-2	-1	-4	-4	-2	-13		
	職員数のうち教育職員数														
	増減数						0						0		
	職員数のうち警察職員数														
	増減数														
	職員数のうち消防職員数														
	増減数														
職員数のうち技能労務職員数		13	13	13	12		12	11	11	11	11				
増減数			0	0	-1	-1	0	-1	0	0	0	-1			
実質公債費比率		-	-	-	17.6	20.1		21.2	23	20.8	18.1	15.2			
増減						2.5	2.5	1.1	1.8	-2.2	-2.7	-2.9	-4.9		
地方債現在高		7,878	7,727	7,504	7,263	7,378		7,692	7,954	7,929	7,756	7,516			
増減		-130	-151	-223	-241	115	-630	314	262	-25	-173	-240	138		
1	人件費(退職手当を除く。)				1,312	1,180		1,193	1,187	1,171	1,149	1,142			
	改善額				24	132	156	-13	-7	9	31	38	58		
4	その他事務事業の整理合理化					19		15	15	15	15	15			
	改善額					14	14	4	4	4	4	4	20		
4	税の徴収対策														
	改善額					1	1	2	2	2	2	2	10		
	改善額														
							計画前5年間改善額 合計	171						改善額 合計	88
												(参考) 補償金免除額	3.3		

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。